

令和6年11月29日  
岩手県沿岸広域振興局  
土木部宮古土木センター

## 岩手県と東北電力ネットワーク株式会社との協働による道路樹木の予防的な伐採について

本県では、冬期間に積雪等により倒木が発生し、道路の通行止めや道路沿線の電線の切断等による停電被害が発生しています。

これらの被害を未然に防止するため、本県と東北電力ネットワーク(株) (以下「東北電力NW」という。)が協働し、本格的な降積雪期前に、積雪時等に倒木の危険性がある樹木の予防的な伐採を実施しています。

当センターでは、令和4年度～令和5年度に一般国道106号で本取組を実施しており、今年度は、宮古市小国地内の一般国道340号で実施します。

一般国道340号は、陸前高田市を起点とし、遠野市、宮古市等を経由して青森県八戸市に至る北上高地を縦断する唯一の幹線道路であり、岩手県地域防災計画における緊急輸送道路に指定されています。

本取組により、災害に強い道路ネットワークの確保及び積雪時の停電被害防止が期待されます。

### 1 実施内容

(1)日時：令和6年11月29日(金) 10時～11時30分

(2)場所：宮古市小国地内(一般国道340号立丸第二トンネル付近)

電線管理者である東北電力NWが  
電線付近の枝を伐採



道路管理者である岩手県が幹を伐採

### 【参考】令和5年度の停電被害状況

令和5年度は岩手県内で317件の停電が発生し、そのうち約38%に当たる119件が倒木に起因しています。



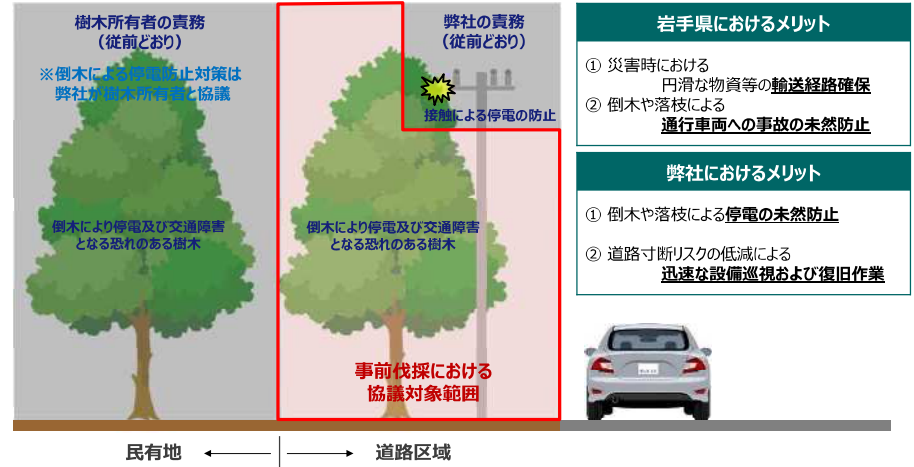
## 【東北電力ネットワーク株式会社資料】

### 事前伐採の概要

：岩手県と東北電力NWの協働による事前伐採の対象範囲

➢ 道路区域内に生育している樹木（弊社が伐採すべき範囲※を除く）のうち、**岩手県と弊社の双方にメリットがあると判断される箇所を事前伐採の対象**とする。役割分担は工事内容に応じて都度協議する。

※) 電気設備の技術基準の解釈 第79条において、「平時吹いている風等により、植物に接触しないように施設すること」と規定されている



## 災害に強いネットワークの構築に向けた各自自治体との連携について

➢ 弊社は各自自治体と同様に激化する自然災害を重大な環境変化と捉え、安全の確保に向けた災害に強いネットワーク(交通を含めたライフライン全体)の構築が共通の課題であると認識しております。

➢ 「災害時における電力復旧に関する協定」に基づく非常災害対応のほか、事前伐採の取組み等様々な場面で各自自治体と連携させていただいております。

### 岩手支社管内 事前伐採概要一覧 (令和6年3月末時点)

No	目的	自治体	弊社	実施場所	実施年月	実施規模
1	倒木による道路の通行止めや停電を防止するための事前伐採	岩手県南広域振興局土木部 遠野土木センター	遠野電力センター	遠野市	令和4年11月	官地・民地 300本
2		岩手県沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター	宮古電力センター	宮古市	令和5年3月	官地・民地 199本
3		岩手県沿岸広域振興局農林部 宮古農林センター	宮古電力センター	宮古市	令和5年6月	民地 90本程度
4		岩手県北広域振興局土木部 二戸土木センター	二戸電力センター	二戸市	令和5年6月	民地 20本程度
5		釜石市産業振興部水産農林課	釜石電力センター	釜石市	令和5年6月	民地 47本
6		岩手県沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター	宮古電力センター	宮古市	令和5年11月	官地 50本
7		岩手県盛岡広域振興局土木部	盛岡電力センター	雫石町	令和5年11月	官地 約170㎡
8		岩手県沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	大船渡電力センター	住田町	令和6年3月	民地 30本
9		岩手県北広域振興局土木部 二戸土木センター	二戸電力センター	二戸市	令和4年6月	官地・民地 14本
10		岩手県沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	大船渡電力センター	陸前高田市	令和4年12月	官地・民地 115本
11		釜石市まちづくり課	釜石電力センター	釜石市	令和5年3月	官地 44本